特定避難勧奨地点の世帯の意見

南相馬・避難勧奨地域の会　2014年10月8日

対象者：南相馬市　特定避難勧奨地点の指定世帯
　　橲原・大原・大谷地区　(約20名)
回収日：2014年10月8日(水)　18:30～
　　原町生涯学習センターでの住民説明会　会場
形　式：自由形式で回答

------　住民の意見　-----

通番	要旨への記入内容
1	子どものために安心して暮らせるようにもう一度除染をしてもらい放射線量を下げて欲しい。
2	国は家まわりの低いところを選んで図っている様な気がします。
3	解除に賠償問題が絡むと難しいとか説明者の方が言っていましたが、どこかの政治家と同じことを言っていると思いました。 宅地から学校までヘリコプターで通学するわけにはいきません。環境整備してからのことです。
4	反対！
5	放射線モニタリングポストは毎時０．７マイクロシーベルト。 大原地区は放射線量が高く子どもたちを戻すことが出来ません。 解除はまだまだ早いと思います。
6	解除ありきの説明会。納得できません。
7	解除するための説明会は解除ありきの答えで実施している（解除することが当たり前。年間１ミリシーベルトではなく年間２０ミリシーベルト以下で解除する　etc.） 田畑、山林、河川、ダム等、除染後、再度モニタリングして解除。
8	抗議会見、宜しくお願いします。
9	申し入れ宜しくお願いいたします。
１０	孫が帰って生活できるぐらいに放射線量が下がらないのでは解除は反対です。
１１	生活をするということは、地域の中で暮らすということです。 自宅の回り、わずか数メートルを除染しただけで、そこで他の国民と同じように安全に安心して生活できるというのでしょうか。 こんなことがなければ昨年のうちに娘夫婦が南相馬に戻り、みなで生活する予定でした。 今の地域には、高齢者しかいません。 これからの私達の生活はどうなるのですか。 誰かが安心を与えてくれるのでしょうか。
１２	放射線量が毎時０．２マイクロシーベルト以下でないと解除は認められない。 頑張って反対します。
１３	解除は大反対！！
１４	農地除染が完了してない。 宅地から２０メートルしか移動できない。 飯舘村の除染が完了していない。

通番	要旨への記入内容
１５	大原行政区に居住している者ですが、生活圏の除染を終えてモニタリングを行いましたが、測定点が２か所のみで判断されているようです。 自分の宅地を２３か所、自分で測定したところ一番高いところで毎時１．４マイクロシーベルトに達していました。 大原に設置したモニタリングポスト２か所の数値が設置時からほとんど変わりません。 当地区は農地除染、用水路、排水路の除染は着手もされていません。 山林に囲まれている。そして、農地も土壌の汚染量が高い（１万ベクレル/kg）のところもあり。 この状況から大変不安な状況であるので解除は理解できない！
１６	解除に向けての条件で ・事故前の線量に戻す（「何とかご理解してください」なんてことはダメです） ・山林、農地、除染後の結果を見てから解除の話をすべき ・子ども、孫たちが「戻ってもいいよ」と言わない限り解除には反対 ・住民の立場に立った対応をしてほしい。政府や国の立場はどうでもよいこと。 最低でもこれくらいのことを考慮し、再除染は必要だ。 ※被ばく量については、屋内、屋外とも同一線量で計算すること。
１７	解除をして２か月、３か月で元の生活には戻れない。 自宅から２０メートル以内しか歩けない！ 畑も道路も隣にも行く気になれない。 人間、健康が一番。それなのに、普通に生活できないところに戻るのは大変つらいことです。 これから先の生活と健康は大丈夫なのかしら。 今までいた隣人が戻らなかったり、老人ばかりの生活になったりしたら、楽しい未来が築けない。せめて毎時０．２マイクロシーベルト以下にしてください。

出席した住民全員が解除に対して「反対」の意思表明をしました。